

青木村簡易水道

事業経営戦略

団 体 名 : 青木村

事 業 名 : 青木村簡易水道

策 定 日 : 平成 29 年 3 月

計 画 期 間 : 平成 29 年度 ~ 平成 38 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 給水

供用開始年月日	昭和 31 年 4 月 1 日	計画給水人口	4,740 人
法 非 適	平成32年4月1日	現在給水人口	4,553 人
		有収水量密度	199.42 千 m^3 /ha

② 施設

水 源	<input checked="" type="checkbox"/> 表流水, <input type="checkbox"/> ダム, <input type="checkbox"/> 伏流水, <input type="checkbox"/> 地下水, <input type="checkbox"/> 受水, <input checked="" type="checkbox"/> その他 (複数選択可)		
施 設 数	浄水場設置数	3	管 路 延 長 99 千m
	配水池設置数	25	
施 設 能 力	2,495 m^3 /日	施 設 利 用 率	53.78 %

③ 料金

料 金 体 系 の 概 要 ・ 考 え 方	水道料金収入が主な財源となり、歳出では主なものは建設改良費、修繕費、光熱水費がある。歳入歳出のバランスにより一般会計繰入金を元利償還金の2分の1を基準として計算している。〔一般用〕〔特定用〕の2種類を採用 基本料金とは別に、超過料金の単価を設定(従量使用料制) 従量使用料単価は単一の単価設定	
料 金 改 定 年 月 日 (消費税のみの改定は含まない)	平成 18 年 4 月 1 日	

④ 組織

<ul style="list-style-type: none"> ・組織体制 上下水道係 ・職員数 1名 ・職種 主査 水道施設管理や水道事務処理を中心に業務・年齢39歳 <div style="margin-left: 20px;"> <ul style="list-style-type: none"> 住民福祉課 建設産業課 税務会計課 総務企画課 </div>	→ 上下水道係
---	---------

(2) これまでの主な経営健全化の取組

平成24年11月12日 事業変更認可により青木村簡易水道事業と青木の森簡易水道事業を統合し、平成25年度～平成29年度にかけ建設事業をおこなっている。井戸水の枯渇や水質の悪化を改善できるように浄水場施設を建設している。水道事業の完了に伴い安全で安心な水の供給ができる。広域化の取り組みについては上小地域での話し合いをし山間部に給水給水区域が点在している簡易水道事業者に対する支援体制を構築するとの方向性が示された。

*1 「広域化」とは、①事業統合、②経営の一体化、③管理の一体化、④施設の共同化をいい、それぞれの内容は以下のとおりである。なお、将来の広域化に向けた他団体との勉強会の設置や人事交流等について説明すべきものがあればその内容も記載すること。

①経営主体も事業も一つに統合された形態、②経営主体は一つだが、認可上、事業は別の形態、③維持管理業務や総務系の事務処理などを共同実施あるいは共同委託等により実施する形態、④浄水場、配水池、水質試験センターなどの施設を共同保有する形態

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※ 直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について(公営企業三課室長通知)」による経営比較分析表)を添付すること。

(経営比較分析表に無い指標の補足)

有収率は平成18年度以降、平均80%程度で推移しており、直近の平成27年度では78.37%でした。類似規模団体の平均より上回っています。料金収納率は、平成18年度から平成27年度までで平均97%台で推移しています。

2. 将来の事業環境

(1) 給水人口の予測

青木村の給水人口は年々減少傾向にあり、平成18年度の4,999人から平成27年度には4,553人と過去10年で8.9%減少している。平成37年度には4,090人となる予測をしている。

(2) 水需要の予測

年間有収水量では過去10年で17.3%減少し、平成18年に453,178^mであった水量は平成27年には374,875^mとなっております。さらに今後10年間でも減少し320,000^m前後の数字になると予測している。

(3) 料金収入の見通し

料金収入についても大口企業の撤退や節水型の器具、人口減少に伴い減少していきます。今後10年については投資を抑えていくことにより経営することが可能であるが、将来的には水道料金の値上げを検討していかなくてはならない状況です。

(4) 施設の見通し

水道施設についても耐震化されている施設は少なく、平成25年度から施工している浄水場・配水池のみが耐震型の水道施設となります。今後は固定資産台帳を整備し計画的な更新をしなくてはなりません。

(5) 組織の見通し

今現在の組織は水道係1名・下水道係1名と少人数のなかで運営をおこなっている。人事異動等もあり技術的職員も減少しています。水道の技術的職員を育成し存続していくようにしていかなければならない。

3. 経営の基本方針

公営企業が将来にわたって安定的に事業を継続していくためには、各企業の実情に対応した中長期的な視野に立って経営の基本計画である「経営戦略」を策定し、それに基づき施設、財務、組織、人材等の経営基盤強化することが必要であるとの考えから、当村でも災害に強い村作り、安心安全に暮らせる村作り、「安心・安全・安定供給」の基本理念に基づき、今後の簡易水道事業の経営戦略を明確にすることで、安定的な経営を図るために策定する。
すべての住民に安心して安定的かつ持続的に、安全な環境のもとで供給する水道を経営戦略の基本的な考え方として、中長期的な経営の基本戦略を策定しています。

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画) : 別紙のとおり

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目	標	
		クラウドシステム・水道施設・水道管更新を計画的に進める。 耐震化40%目標

1)H29年度 市之沢配水管布設工事 60,000千円 旧原池配水池改修工事 20,000千円 下奈減圧槽改修工事 20,000千円
2)村単工事費 H29年度～H38度 各15,000千円(クラウドシステム・水道管更新工事等)

② 収支計画のうち財源についての説明

目	標	
		安定的な水の供給をするのにあたり、無駄のない収支計画とする。 地方債の償還を進め、地方債残高を平成27年度の50%程度まで圧縮する。

1)H29年度 国補助金・県補助金、地方債により計上 H30年からは建設事業費縮小のため独自財源による。
2)元利償還金の1/2を一般会計からの繰入金とし水道事業を運営

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

1)人件費 年約8,000千円計上
2)光熱水費 年6,500千円～7,500千円計上
3)通信運搬費 年2,350千円計上
4)修繕費 年10,600千円計上
平成31年度以降は消費税10%として試算。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

※ 投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

また、(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間内の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュール等について記載する必要があること。

① 投資について検討状況等

民間の資金・ノウハウ等の活用 (PFI・DBOの導入等)	民間委託への財源の確保が課題。
施設・設備の廃止・統合 (ダウンサイジング)	施設の統合については、山などの急傾斜があること冬の渇水時期があることを考慮し検討する。
施設・設備の合理化 (スペックダウン)	消火栓等を配慮し検討する。
施設・設備の長寿命化等の 投資の平準化	施設のメンテナンスや清掃により長寿命化する。
広域化	県が中心となり広域化の進め方を検討
その他の取組	公営企業会計導入を中心に固定資産台帳や水道図面整備の導入を行う

② 財源について検討状況等

料 金	利用者の負担増や近隣市町村の動向を踏まえ、水道投資が多くならなければ当面現状の料金体制とする。
企 業 債	建設事業における企業債は平成29年度までとし、公営企業会計に必要な分を検討
繰 入 金	基本的には元利償還金1/2の一般会計繰入金とし、基準外繰入金をなるべく抑えるよう検討
資産の有効活用等(*2)による 収入増加の取組	村全体として人口増加できるように取り組む必要性があり検討課題あり
その他の取組	

*2 遊休資産の売却や貸付、債券運用の導入、小水力発電や太陽光発電など

③ 投資以外の経費についての検討状況等

委 託 料	委託料についても、無駄なものがないか検討。
修 繕 費	平成28年度まで大きく修繕費を要している為、低コストで修繕できるように検討。(メンテナンス強化等)
動 力 費	動力費については新浄水場ができば横ばいの状況 無駄な電気がないか調査するように検討
職 員 給 与 費	職員給与費については約8,000千円計上 人件費の安い職員採用し他の部署で連携できるように検討
その他の取組	

5. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、 更新等に関する事項	毎年度進捗管理(モニタリング)を行うとともに、4年に一度を目安として見直し(ローリング)を行います。 見直しにおいては、投資・財政計画と実績との乖離やその原因に対する分析を行い、その結果を反映していくこととします。
-------------------------	--